

# 環境法政策レポート



CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2013年6月22日から2013年7月21日までに公布された主な環境法令	…3
	2013年6月22日から2013年7月21日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	…3
	2013年6月22日から2013年7月21日までの主な行政情報	…3
	2013年6月22日から2013年7月21日までの主な裁判情報	…7
	2013年6月22日から2013年7月21日までの主なニュース	…7

## 「環境法政策を読む」家電リサイクル制度の見直し1

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ  
中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会  
第22回合同会合

家電リサイクル法は5年ごとの見直しが定められており、前回平成20年度の制度検討から5年が経過し、第2回目の制度検討が本年5月から開始されており、年内をめどに取りまとめを目指している。7月4日の合同会合では、関係者として大手家電流通懇談会、株式会社ヤマダ電機、全国電機商業組合連合会、日本リユース機構、国立環境研究所からのヒアリングが行われている。今後、製造事業者や地方自治体、消費者団体へのヒアリングが予定されている。

### □ 家電リサイクル制度に関するヒアリングにおける要望・意見のポイント

#### ○大手家電流通懇談会

1. 製品購入時消費者負担方式への移行の継続検討
2. 家電リサイクル料金の一層の透明化・適正化を図ることによる消費者負担の軽減
3. 家電リサイクル法の関係者間で運営上問題となる事項が恒常的に検討・解決されるような運営・管理の指導徹底
4. 家電リサイクル法対象品不法投棄に対する特例の制定
5. 家電リサイクル法対象品収集運搬に関する特例の制定

#### ○株式会社ヤマダ電機

1. 収集運搬の効率化（顧客から販売店流通倉庫までは産廃収集運搬業許可を不要とする）
2. リユースの適正化（家電リサイクル法対象品目については、修理・点検能力を必要とする）
3. リサイクルの効率化（競争原理の導入）

## 「環境法政策を読む」家電リサイクル制度の見直し1

### ○全国電機商業組合連合会

#### 1. リサイクル料金に関して

(1)排出時、排出者負担から製品価格に組み込んだ「前払い」方式への変更  
(以下省略)

#### 2. 指定引取場所に関して

(1)減少傾向が続いているので、配置の見直し  
(2)自治体ストックヤード活用の検討

#### 3. 法律・制度の運用上障害となっている課題

(1)収集運搬料金（最低料金）ガイドラインの構築

### ○日本リユース機構

#### 1. リサイクル料金の徴収制度の変更（前払い制度への移行）

#### 2. リユース・リサイクル仕分けガイドラインの利用の徹底

### ○国立環境研究所

#### 1. 排出段階から輸出段階に至るまで輸出品目や関係業者の適正化を図る

#### 2. 消費者への適正排出を呼び掛けるには、合理性とわかりやすさが必要

#### 3. 使用済み電気電子機器輸出の中古品判断基準と、金属スクラップの有害性判定

#### 4. 実態に即した一般廃棄物収集運搬業の許可

#### 5. 家電リサイクル施設からの輸出についても情報公開が必要

### 【委員等からのリサイクル料金徴収制度に関する主な意見】

○家電メーカーは増加しており、料金徴収の正確さ、負担の公平性を保つためには前払いが望ましい。

○前払い制度にして、管理費用が新たに必要になるが本当に負担が軽減、公平性が保たれるのか？

○資金管理については当該年度で精算する、回収料金をリサイクル費用に含める、仕入時の値引交渉の対象にしない、というような制度を想定している。

○現行後払い制度は、かかる費用が少なく継続するべき。新しい制度をつくるとなると、その構築及び維持管理コストなどすべてのコストを精査したうえで、現行制度と比較するべき。

### ■ 事業者における留意点

家電リサイクル法に基づく制度はおおむね定着したといえるが、制度の評価が重要であること、海外の新しい動きが出ていることを踏まえ、循環型社会の形成の取組を進めていくにはどうしたらいいか、という展望を持つての法制度の評価・検討が開始されている。見直し開始の5月の審議会から現行後払い制度と前払い制度についての検討を要望する意見が出ている。後払い制度が採用された理由として、排出される10年後の資源価格を予想できない、リサイクル制度で利益を上げないこととされており資金管理が難しい、長く使用するインセンティブが働く、粗大ごみを有料化しても不法投棄が増えなかった、などが挙げられている。制度の根幹にかかる議論であり、事業者として、今後のメリット・デメリットを精査しての議論の方向性に留意していく必要がある。